

## 茅ヶ崎市立病院 セカンドオピニオン受診の流れ

患者さんまたは代理人が、当院にセカンドオピニオン受診希望であることをご連絡ください。

(電話 0467-52-1111 地域医療連携室 セカンドオピニオン担当)

申し込みの内容をお聞きした上で、当院の該当科医師に伝え、受診可能な内容であるかを検討いたします。

受診可の場合

受診不可の場合

当院より申し込みされた方に連絡し、受診日を調整します。

当院より申し込みされた方に連絡し、受診希望をお受けできない理由をお伝えします。

患者さんまたはご家族から現在かかっている主治医に、セカンドオピニオン用の診療情報提供書（紹介状）作成を依頼して下さい。（料金がかかります）

受信日に診療情報提供書（紹介状）・放射線データ（CD可）・検査データ・「セカンドオピニオン相談同意書」等必要な書類を持参し、「紹介状患者受付カウンター」においてください。

セカンドオピニオンを受けます。

診療終了後、当院医師より現在かかっている主治医宛にお返事の診療情報提供書を作成し、お送りいたします。